

日 栃木県公報

平成 26 年 8月22日(金) 第2608号

_	目	次	_				
-			_				
	告	示					
○道路の区域の変更		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	····· 727
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
○指定管理者の指定に係る変更		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		···· 728
	公	告					
○土地改良区役員の退任	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		···· 729
○土地改良区清算人の退任	•••••		•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •		···· 729
○都市計画の変更の案の縦覧等							
○開発行為の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
V 32 V	選挙管理						
○政治資金規正法に基づく政治団体の設立							730
○政治資金規正法に基づく政治団体の異動							
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散							
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の							
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の							
○政治資金規正法に基づく政治団体の収支							
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散							
○政石員並別並伝に至り、政石団件の併取	調達等		10/AX				735
○入札公告(特定調達公告)							725
〇人化公台(特定調達公台)			••••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	735
O PROMOTE HITH	正						707
○第2405号中・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	••••••	•••••	/3/
	告	=					
	口	示	•				
栃木県告示第402号							
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第	第1項の規定に	こ基づき、	道路の区域を	と次のよっ	うに変す	更する。	
その関係図面は、栃木県県土整備部道路							一般の縦
覧に供する。	NCT DKIC 43 (() //////	0 0 / 1 2 2 1	W 21.11	0 / 1 22	1 6	73,2 * > 111/12
平成26年8月22日							
1 M20 T 0 11 22 G			栃木県知事	福	田	富	
I			伽小尔州书	1田	Ш	Ħ	
道路の種類 県道							
路線名 主要地方道 今市氏家線							
道路の区域		I .					
整理番号 変更前 区 区	間		地の幅員 メートル)	延 (メー	長 トル)	備	考

整理番号	変更前 後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考	
GG	前	日光市大室字前山854-31から 日光市大室字前山854-5まで	9.4	28.4		
66	後	日光市大室字前山854-31から 日光市大室字前山854-5まで	11.1	28.4		

 \coprod

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 大桑大沢線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
970	前	日光市大室字前山898か 日光市大室字前山865ま		11.2~13.3	88.2		
279	後	日光市大室字前山898か 日光市大室字前山865ま		9.4~12.1	88.2		

栃木県告示第403号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年8月22日から同年9月22日まで一般の縦 覧に供する。

平成26年8月22日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
66	主 要 地 方 道 今 市 氏 家 線	日光市大室字前山854-31から 日光市大室字前山854-5まで	平成26年8月22日
125	一 般 県 道 堀米停車場線	佐野市堀米町1149-1から 佐野市堀米町1125-1まで	平成26年8月22日
125	一 般 県 道 堀米停車場線	佐野市堀米町1891-1から 佐野市堀米町187-2まで	平成26年8月22日
155	一 般 県 道 羽 生 田 鶴 田 線	宇都宮市下欠町925-3から 宇都宮市下欠町144-1まで	平成26年8月22日
279	一 般 県 道 大 桑 大 沢 線	日光市大室字前山854-3から 日光市大室字前山854-5まで	平成26年8月22日

(道路保全課)

栃木県告示第404号

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年栃木県条例第4号)第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成26年8月22日

栃木県知事 福 田 富 一

施設の名称	指定管理者の名称	変更事項	変更前	変更後	変更の年月日
県営住宅(佐野・足利地区)	とちぎ県南不動産 業協同組合	代表者	理事長 菅沼 一三雄	理事長 武井 邦夫	平成26年 5月26日

(住宅課)

公 #

○土地改良区役員の退任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年8月22日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地改良区名	役職名	退任役員 氏 名	就任役員 氏 名	住 所	退 任 年月日	就 任年月日
下田原南部	監事	齋藤 仲司		宇都宮市下田原町635	26.7.31	
土地改良区	"	鈴木 昌克		" " 852	"	

○土地改良区清算人の退任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人について退任の届出があったので、同法第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により公告する。

平成26年8月22日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	清算人氏名	住	所	退任年月日
下田原南部	齋藤 悟	宇都宮市下田原町215		26.7.31
土地改良区	塚田 泉	〃 上大塚町16-1		"
	早瀬 光行	〃 下田原町206-1		"
	大森 祐治	" " 2262		"
	田中新一郎	" " 794		"
	大森 寛			"
	若色 保志	〃 岩本町226		"
	齋藤 菊夫	〃 下田原町2531		"
	岩本 昇	〃 竹林町433-6		"

(農地整備課)

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年8月22日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

- 1 都市計画の種類及び名称 那珂川都市計画道路 3 · 4 · 2 号氏家大子線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 那珂川町馬頭、健武の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県烏山土木事務所企画調査部企画調査課及び那珂川町建設課

4 縦覧期間

平成26年8月22日から同年9月5日まで

 \prod

- 1 都市計画の種類及び名称
 - 那珂川都市計画道路3 · 4 · 1 号都前山線
- 2 都市計画を定める土地の区域

削除する部分

那珂川町馬頭、矢又の各一部

3 縦覧場所

栃木県県土整備部都市計画課、栃木県鳥山土木事務所企画調査部企画調査課及び那珂川町建設課

4 縦覧期間

平成26年8月22日から同年9月5日まで

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成26年8月22日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域	開発許可を受	けた	者
(工区に含まれる地域の名称)	住所	氏	名
河内郡上三川町大字石田字吉原1111番1	宇都宮市下田原町2862番地90	生 生 井	里 美 慎 悟
塩谷郡高根沢町大字石末字桑原947番1	塩谷郡高根沢町宝石台一丁目3番地 1レジデンスホライズンA102	山崎	富士夫
真岡市寺内字篠山原760番23、760番28の一部	真岡市高勢町三丁目14番地サンホー ム住宅N号棟	木村	昌 臣
真岡市京泉字塚原884番1	真岡市京泉1184番地1	橋本	奉和
下野市下古山字北原2933番8、2933番10	真岡市亀山二丁目1番地3	住建株	式会社
下野市笹原字海道向108番43	下野市小金井2495番地6	青 柳	健太郎

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、 同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成26年8月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(国会議員関係政治団体に該当しない政党の支部)

政治団体の名称	(化主学の氏々)	会言	十責任	者	主	たる	事 務	所	一以上の市町村の	届		出
以伯图件切石物门	八女有の八石	0)	氏	名	0)	所	在	地	て設けられる支部	年	月	日

次世代の党小山市第 一支部	植竹	哲也	神山	央人	栃木県小山市駅東通り 2-20-2	0	平成26年 8月1日
自由民主党栃木県全 管協ちんたい支部	及川	昌明	田村	恭志	栃木県宇都宮市今泉町 383	0	平成26年 5月22日
自由民主党栃木県那 須塩原市第三支部	関谷	暢之	小宮	満夫	栃木県那須塩原市五軒 町 7-21	0	平成26年 6月4日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出年月日
桂の会	吉田 順一	高橋 和美	栃木県佐野市石塚町2422-6	平成26年 8月11日
交友会野木	野中 哲朗	福田順一	栃木県下都賀郡野木町大字友沼6400-9	平成26年 7月15日
斎藤ひさゆき後援会	斎藤 久吾	八木澤 欽一	栃木県日光市藤原1122-1	平成26年 5月13日
下野元気プロジェクト	峯 雅士	峯 雅士	栃木県下野市医大前3-8-2	平成26年 5月9日
末吉としひろ後援会	末吉 利啓	小野 哲哉	栃木県足利市福富町2019-2	平成26年 7月11日
すみれ会	尾花 敏男	浅野 素子	栃木県佐野市出流原町768-2	平成26年 8月11日
早春会	早川 郁雄	早川慶	栃木県佐野市上台町2122	平成26年 5月26日
栃木市をより良くす る会	内海 成和	岩瀬 哲夫	栃木県栃木市祝町 1-13	平成26年 7月1日

栃木県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成26年8月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	異 動 事 項	新	IΗ	届 出年月日
白山民主党标末周季	代表者の氏名	坂主 リツ	伊藤 正子	平成26年
自由民主党栃木県看護連盟支部	会計責任者 の 氏 名	境野 博子	坂主 リツ	7月23日
自由民主党栃木県建 設支部	会計責任者 の 氏 名	岩本 克行	河野 廣實	平成26年 5月27日
自由民主党栃木県参	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県塩谷郡高根沢町光陽 台1-1-2	栃木県宇都宮市本町 1-22	平成26年 5月22日
議院選挙区第二支部	会計責任者 の 氏 名	鈴木 保夫	大戸 孝男	平成26年 5月26日

自由民主党栃木県自	代表者の氏名 会計責任者	喜谷 辰夫	荒川 光弘	平成26年
動車整備支部	の氏名	阿部 浩通	小川 栄治	6月26日
自由民主党栃木県倉庫支部	代表者の氏名	藤本 達也	中村 隆一郎	平成26年 5月7日
自由民主党栃木県と きわ会支部	会計責任者 の 氏 名	三瓶 裕雅	江口 富博	平成26年 7月17日
自由民主党栃木県薬 剤師支部	代表者の氏名	 小野村 昌 	長野順一	平成26年 5月19日
(政党以外の政治団体	:)			
政治団体の名称	異動事項	新	IΗ	届 出年月日
石森ひさつぐと生活	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県宇都宮市富士見が丘2-13-23	栃木県宇都宮市山本 1 - 3 - 34	平成26年
を良くする会	会計責任者 の 氏 名	石森 久嗣	富保 和宏	5月23日
一般社団法人栃木県 解体業協会政治連盟	会計責任者 の 氏 名	奥田 美弘	片浦 一幸	平成26年 5月29日
宇都宮建設業協会政	代表者の氏名	増渕 薫	木澤 喜人	平成26年
治連盟	会計責任者 の 氏 名	菊池 三紀男	増渕 薫	6月18日
王道	会計責任者 の 氏 名	金田 俊介	木代 英樹	平成26年 6月16日
大谷のりお後援会	会計責任者 の 氏 名	久郷 浩	田中順一	平成26年 5月19日
さとう勉後援会総連	代表者の氏名	福田 武隼	船田 章	平成26年
合会	会計責任者 の 氏 名	大谷 達也	石江 正巳	6月26日
全国たばこ販売政治 連盟栃木県地区本部	代表者の氏名	渡邊 一明	笹沼 髙壽	平成26年 6月18日
栃木県医師連盟	会計責任者 の 氏 名	長島 徹	阿久津 博美	平成26年 8月1日
	代表者の氏名	坂主 リツ	伊藤 正子	平成26年
栃木県看護連盟	会計責任者 の 氏 名	境野 博子	武井 恵美	7月23日
栃木県行政書士政治	政治団体の名称	栃木県行政書士政治連盟	日本行政書士政治連盟栃木 会	平成26年
連盟	会計責任者 の 氏 名	根岸 愼治	小林 幸雄	6月5日
栃木県建設業協会政 治連盟	会計責任者 の 氏 名	岩本 克行	河野 廣實	平成26年 5月27日

栃木県産業廃棄物処 理業政治連盟	会計責任者 の 氏 名	熊本 範夫	仲田 俊夫	平成26年 5月21日
栃木県自動車整備政	代表者の氏名	喜谷 辰夫	荒川 光弘	平成26年
治連盟	会計責任者 の 氏 名	阿部 浩通	小川 栄治	6月26日
栃木県獣医師政治連 盟	代表者の氏名	大出 光	岩上 一紘	平成26年 7月11日
栃木県ビルメンテナ	代表者の氏名	鈴木 秀明	小矢島 重男	平成26年
ンス政治連盟	会計責任者 の 氏 名	早川 徹	仲田 俊夫	5月14日
中島かつのり後援会	会計責任者 の 氏 名	秋田 守重	野口 弘之	平成26年 6月5日
やな和生三区一新の会	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県大田原市末広 2-3- 17	栃木県大田原市浅香 1-6- 24	平成26年 5月30日
山岡賢次後援会	主たる事務所 の 所 在 地	東京都千代田区永田町2-9-8	栃木県真岡市上高間木 3-10-18	平成26年 5月30日
渡辺一男後援会	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県小山市黒本403	栃木県小山市黒本401	平成26年 8月4日
	代表者の氏名	稲葉 要	高瀨 孝明	0月4日
栃木県医師連盟塩谷 郡市支部	会計責任者 の 氏 名	阿久津 博美	池田 斉	平成26年 5月21日

栃木県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成26年8月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出年月日
日本維新の会小山市 第1支部	植竹 哲也	神山 央人	栃木県小山市駅東通り2-20-2	平成26年 7月25日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出年月日
鮎田栄一後援会	早乙女 照雄	鮎田 均	栃木県栃木市西方町金井862	平成26年 7月31日
老沼清一郎後接会	老沼 清作	上西 正人	栃木県下都賀郡野木町佐川野1745-20	平成26年 7月8日
大島将良後援会	金島 亀夫	神戸 操	栃木県下野市下坪山1492	平成26年 5月30日

河内ひろし後援会	鈴木	理善	小山日	日修	栃木県宇都宮市鶴田町1354-1	平成26年 5月27日
倉井賢一後援会	三輪	健治	笠野	勝利	栃木県下野市文教 3-233	平成26年 5月14日
元気ネット	橋本	誠	橋本	利子	栃木県日光市室瀬426-16	平成26年 6月11日
誠友会	老沼	清一郎	上西	正人	栃木県下都賀郡野木町佐川野1745-20	平成26年 7月8日
栃木県初の女性市長 をつくる会	星野	みどり	星野	保治	栃木県日光市今市1197	平成26年 6月24日
那須塩原市地域活性 化研究会	堀越	晃彦	堀越	晃彦	栃木県那須塩原市新町115-105	平成26年 6月27日

栃木県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年8月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体 の 名 称	異動事項	新	IĦ	届 出年月日
石森 久嗣			栃木県宇都宮市富士 見が丘 2-13-23	栃木県宇都宮市山本 1-3-34	平成26年 5月23日

栃木県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年8月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出	者の氏名	公職の種類	資金管理団体 の 名 称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名	届 出 年月日
老沼	清一郎	野木町長	誠友会	栃木県下都賀郡野木町佐川野 1745-20	老沼 清一郎	平成26年 7月8日
堀越	晃彦	那須塩原市 議会議員	那須塩原市地域活 性化研究会	栃木県那須塩原市新町115- 105	堀越 晃彦	平成26年 6月27日

栃木県選挙管理委員会告示第48号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条第1項の規定により、政治団体の平成24年に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年8月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

15,148

(単位 円) | 1 収入総額 15,148

自由民主党栃木県軽自動車支部 前年繰越額

報告年月日 26.3.31 2 支出総額 0

誠友会			3	本年収入の内訳		
資金管理団体の届出をした者の氏名	老沼 清一郎		個	固人の党費・会費	(53人)	53,000
資金管理団体の届出に係る公職の種類	野木町長		4	支出の内訳		
報告年月日	26.7.8		糸	Y K K K K K K K K K K K K K K K K K K K		54,300
1 収入総額		0		光熱水費		11,000
2 支出総額		0		備品・消耗品費		18,300
				事務所費		25,000
老沼清一郎後援会						
報告年月日	26.7.8		五月	月女伸夫後援会		
1 収入総額		0	報告	三 年月日	26.3.31	
2 支出総額		0	1	収入総額		89,340
				前年繰越額		89,340
倉井賢一後援会			2	支出総額		0
報告年月日	26.5.14					
1 収入総額	61,8	38	栃オ	中県軽自動車販売泉信	也後援会	
前年繰越額	8,8	38	報告	 手年月日	26.3.31	
本年収入額	53,0	00	1	収入総額		0
2 支出総額	54,3	00	2	支出総額		0

栃木県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条第1項の規定により、解散した政治団体に係る収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年8月22日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(単位 円)	河内 宏之	4,650,000
--------	-------	-----------

平成24年解散分

河内	ひろ	し後援会
꼐찌	ひろ	し後接を

5 資産等の内訳 (借入金)

門内のクロ技術云	
報告年月日	26.5.27 (24.11.30解散)
1 収入総額	4,650,000
本年収入額	4,650,000
2 支出総額	4,327,574
3 本年収入の内訳	
借入金	4,650,000
河内 宏之	4,650,000
4 支出の内訳	
経常経費	3,261,223
光熱水費	17,783
事務所費	3,243,440
政治活動費	1,066,351
その他の経費	1,066,351

平成25年解散分

那須塩原市地域活性化研究会

資金管理団体の届出をした者の氏名堀越 晃彦資金管理団体の届出に係る公職の種類那須塩原市議会議員報告年月日26.6.27 (25.12.4 解散)1 収入総額02 支出総額0

倉井賢一後援会

	1120		
報	告年月日	26.5.14(25.12.1解散	½)
1	収入総額	7 .	, 538
	前年繰越額	7 .	, 538
2	支出総額	7 .	, 538
3	支出の内訳		
j	経常経費	7	, 538
	備品・消耗品費	7	, 538

調達等公告

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成26年8月22日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 委託業務件名 栃木県総合庶務事務システム改修等業務
 - (2) 委託業務内容 入札説明書による。
 - (3) 履行期間 契約締結日から平成27年9月30日まで
 - (4) 履行場所 県の指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、通信、情報処理又はその他のサービスの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 平成26年10月10日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立 てがされている者(同法第33条第1項の規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社 更正法(平成14年法律第154号)第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがさ れている者(同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
 - (5) 本県の県税に未納がないことを証明できる者であること。
 - (6) 都道府県給与システム (Web型) の構築又は改修の業務実績 (今回と同様の業務規模のものに限る。) を証明することができる者であること。
 - (7) 本入札に係る入札説明書の交付を受け、入札説明書に記載する事項を履行する者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 本庁舎3階 栃木県経営管理部職員総務課総務事務室 電話028-623-2636 FAX028-623-2644 E-mail:sj-system@pref.tochigi.lg.jp
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 - 平成26年8月22日から同年10月3日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - 平成26年10月10日午前10時 栃木県庁本庁舎東館3階入札室1に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、同月9日午後5時必着とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
 - (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) その他 入札説明会は、平成26年9月12日午前10時から栃木県庁本庁舎研修館2階202研修室において 開催する。
- 4 その他
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金に関する事項 納付。ただし、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第143条第 2項の規定により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条 第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
 - (3) 入札者に要求される事項

- ア 入札参加資格の確認 入札者は、2に掲げる入札に参加する者に必要な資格を証明するために、次に 定めるところにより入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならな い。
 - (ア) 提出期限 平成26年10月3日午後5時
 - (イ) 提出場所 3(1)の場所
 - (ウ) 提出方法 持参又は郵送 (書留郵便に限る。)
- イ 入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格を有しないと認められた者は、入札に参 加することができない。
- ウ 入札参加資格の確認結果は、平成26年10月7日(発送)までに通知する。
- (4) 入札の無効 入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の 提出した入札書及び栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効と する。
- (5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者を落札者とすることがある。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他 詳細は入札説明書による。
- 5 Summary
 - (1) Nature and quantity of the services to be required:

Renovation of the Tochigi Prefectural Comprehensive Business Affairs System

(2) Time and Date of bidding:

10:00 a.m., October 10, 2014

(3) Information is available at:

General Affairs Administration Office,

Personal and General Affairs Division,

Department of Administration and Management,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-2636

(職員総務課)

 =:0
==
 P7

発行番号	ページ	行	正	誤
第2405号	681	11	柿沼 尚志	柿沼 尚史